新 井上明子
いのうえあきこ

2015年 統一地方選挙 神奈川ネット 公認候補予定者

横浜市会議員 磯子区

プロフィール

1967年　高知県南国市生まれ
1988年　国立高知工業高等専門学校卒
2008年　NPO法人いそご元気サポート理事
現　在　磯子市民ネット代表

就労支援に取り組むIT企業を訪問

土山由美子（ネット伊勢原／市議）　12/25

静岡県沼津市にある、障がい者雇用に取り組むIT企業グループ、アイエスエフネットを神奈川ネット障がい児・者ワーキングチームで訪問しました。

アイエスエフネットは2000年に設立され、東京をはじめ全国に18カ所、海外に9つの拠点をもち、約3000人の従業員がいます。ユニバーサル就労を掲げ、ニート・フリーター、ワーキングプア、ひきこもり、DV被害者、難民、ホームレス、養護施設出身者、犯罪歴のある人、若年性認知症等、就労困難な人を受け入れています。2013年から、JR沼津駅近くの6階建てビル内で、レストランやスポーツジム等を事業展開しています。

そのうちの(株)アイエスエフネットライフは、障がい者の就労移行支援、就労継続支援A・B、自立訓練等、障害者総合支援法に基づく就労支援を行い、就労実績を出しています。訓練参加者のうち約70％は精神障がい、残り15％ずつが身体障がいと知的障がいの人です。

仕事を細分化して障がい者それぞれの適正に応じた得意分野を見つけ、訓練には時間をかけるなど丁寧な取り組みで、働ける環境を提供しています。それは障がい者を5％雇用すると、会社の利益率が20％上昇したという経験に基づくことで、企業として当然の方向性であるとのことでした。

4月から生活困窮者自立支援法が施行されますが、行政や事業者はユニバーサル就労の先進事例として、大いに研究し、活かすべきです。

厚木・横須賀ピースリングツアー

12/19

ゆとりの森上空を戦闘機が飛ぶ

三浦ゆり子（高津Weネット）

神奈川県内には米海軍施設や関連施設が13ヵ所あり、沖縄に次ぐ第2の基地県です。今回は、大和市と綾瀬市に位置する米軍厚木基地の周囲を車で一周しました。

基地の西側で車を降り滑走路を見ると、自衛隊機と米軍戦闘機が続けて飛行する場面に遭遇しました。特に戦闘機の飛び立つ時の衝撃波は胸に響き、そのすごさに声も出ませんでした。

基地の南側には「大和ゆとりの森公園」があり、子どもたち用に立派な遊具が設置されています。広場の中央には滑走路への誘導灯が配置されており、自衛隊機・戦闘機が広場にいる私たちの頭上を低く飛んで行きます。部品落下や墜落があるかもしれない危険な場所に、子どもたちの遊び場があって良いのでしょうか。

私が住む川崎市には基地や関連施設はありませんが、1982年に都道府県・政令指定都市として最初に「核兵器廃絶平和都市宣言」をしました。また、平和活動の推進や市民の交流の拠点として「川崎市平和館」があります。市民、とくに未来ある子どもたちへの軍事によらない平和の教育をすすめるべきです。

武力を回避する知恵を

たき川きみえ（ネット・横須賀）

横須賀基地を海上から見学するピースリングツアーに参加しました。

「日米再編で、両国のミサイル防衛機能が増強されています。日本は、着実に、対テロに対する無人化やサイバー攻撃対策、新たな宇宙空間をも支配しようする米戦略の組織下に組み込まれています。」20年以上監視や抗議行動を行う、「ヨコスカ平和船団」の鈴木さん市川さんより説明を受け、ヨットに乗り込みました。早速、弾薬を積んだキャニスターやミサイルの積み込み作業と、米軍の貯油倉庫にも関わらず、隣地で自衛隊が魚雷や機雷の火薬の詰め込む吾妻島が見えました。横須賀港内に入ると、海上自衛隊の護衛艦や、イラク戦争で米軍艦船に給油した補給艦「ときわ」と、対岸の米海軍第7艦隊の指揮艦ブルーリッジやイージス艦、原子力空母ジョージワシントン等が見え、湾内を共有する有り様が目に飛び込んできました。

まさに横須賀は軍事基地であり、万が一の攻撃目標であると実感できます。これらは、旧海軍の軍用地であり、ほぼそのまま米軍または自衛隊が使用しているものです。現在もイラク戦争以降の混沌とした中東情勢を生み出しており、戦争は決して終わっていません。安倍政権は、軍事費を増やし集団的自衛権の行使容認後、改憲をもくろんでいます。しかし、憎しみが憎しみを生む武力を回避する知恵こそが求められた解決策であると強く感じました。

県議会だより

議会の透明性を高めます「議員の手当」増額案に反対

若林ともこ（ネット青葉／県議）

神奈川県の職員の給与改定に伴って、「県議会議員の議員報酬、費用弁償および期末手当に関する条例」を改正し議員の期末手当を増額することが提案されました。議員報酬や知事・副知事の給料の額の改定にあたっては、「神奈川県特別職報酬等審議会」において調査審議することになっていますが、議員の「手当」については諮問の対象とされていません。そのため、今回の期末手当の見直し案についても正式な諮問事項として扱われていません。11月には、審議会の委員との懇談会を開催し委員の意見を聴取したとしていますが、「委員懇談会」は条例や規則に位置付けられているものではありません。私は、質疑の中でこのような制度上の課題も指摘し、改善を求めました。

議員の報酬や手当が、職員の給与に連動する仕組みとなっていることは、県民にとっては解りにくいことです。また、今回の期末手当の増額は、2013年4月から2015年3月までの2年間にわたり、県財政の危機的な状況を踏まえ、議員の報酬と期末手当を削減することを決めている議会の合意とも整合性がとれません。このような不透明で曖昧な制度のもとで、議員の報酬や手当を論じるべきはありません。何よりも、消費増税を先送りしなければならないほど厳しい社会・経済情勢を勘案すれば、議員の報酬や手当を増額する状況ではなく、私はこの議案に反対しました。

今後も議会の公開性を高めるとともに議員報酬や政務活動費のあり方について丁寧な議論を進めていきます。

編集後記

▼先日、シェアハウスに住む母子が、同じ家に男性が同居していることから事実婚とみなされ、児童扶養手当等を打ち切られる事件があった。マスコミでも報道され、ネット上でもあまりにお役所的対応に批判が噴出していた▼さすがに厚労大臣も都知事も、事実を精査し実態に合った判断を市町村がするようにとのコメントを出したが、時代の流れに制度が追い付いていない。コメントより、制度の見直しをまず行うべきではないだろうか。（C・M）

神奈川ネットは、地域政党です。
生活の課題は政治に直結しています。
国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく
多様な地域政党が政策を競い
住みやすいまちをつくる
社会をめざします。

それって、政治だよ。

今月の神奈川ネット

■市民の生活・活動法律相談：1/21　2/18（水）
■第11回運営委員会：1/28（水）